

福井県における雇用施策実施方針 ～人が支える元気なふくい～

現下の厳しい雇用失業情勢の中、福井県における経済活力の維持・発展のため、雇用機会を確保・創出するとともに、学卒者をはじめとする若者、女性、高齢者、障害者など全ての人が能力を発揮して働くことのできる環境を整えるため、福井県と福井労働局とが連携し、以下の雇用施策を機動的に推進する。

福井労働局の主な施策		福井県の主な施策	
福井県と福井労働局との連携施策	正社員求人確保による再就職の促進	求人開拓推進員等を活用した正社員求人の開拓に努めるとともに、応募書類作成指導の強化や求職者担当制による求人・求職のマッチングに努め再就職を促進。	ふくいジョブカフェ、県産業技術専門学院がカウンセリングによる助言や職業訓練などの能力開発、正社員求人の開拓など、相談から就職決定まで一貫して支援。
	原子力発電所の運転停止に伴う嶺南地域における雇用対策	嶺南地域のハローワークに特別相談窓口を開設し、雇用調整助成金等の活用により雇用維持を図るとともに、離職を余儀なくされた方々には、担当者制によるマンツーマンの支援を実施。	緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出するとともに、企業の成長を促し地域雇用の受け皿を創出。
	非正規雇用労働者に対する雇用対策	求職者支援制度やジョブ・カード制度を活用して職業能力を形成し、企業内でのキャリアアップを取組む事業主には、キャリアアップに関するガイドラインを周知し相談・支援を実施。	県産業技術専門学院において民間の教育訓練機関と一層の連携を図り、多様な職業訓練をいつでも受講できるよう、ハローワーク管内ごとに切れ目のない訓練機会を提供。
	大規模な雇用調整への対応	管内企業の動向を的確に把握・分析するとともに、大量離職が発生した場合に、関係機関と連携し雇用対策本部の設置や相談窓口の設置等、迅速かつ適切に対応。	商工団体、金融機関等の関係機関と連携を密にし情報収集に努めるとともに、福井労働局等と連携し雇用維持に向けた対策を機動的に実施。
	新規学校卒業予定者・未就職卒業生対策	早い段階から積極的な求人開拓を実施するとともに、計画的な学校訪問等により支援ニーズ等の把握に努め、機動的な面接会を開催。また、「福井労働局新卒者就職応援本部」の活用により、地域の関係機関との連携による就職支援を強化。	合同企業説明会等の開催や学生の視点で情報誌や動画などによる本県企業の魅力を伝える事業を実施するとともに、ウェブサイト「働くなら、福井！」などで企業情報等を提供。また、就職希望者の多い高校に就職支援コーディネーターを配置し、きめ細やかな就職支援を実施。さらに、高校2年生に対して、インターンシップの積極的な実施。
	若者の安定雇用の確保	「若者応援企業」の周知や求人確保を行い、就職面接会の開催や雇用型訓練（若者人材育成・定着支援奨励金）の活用を促進。また、「わかもの支援コーナー」等による就職支援を強化。	ふくいジョブカフェにおいて、アドバイスや職業適性診断の実施、臨床心理士によるサポートや短期の職場体験の実施等、若年者の就職支援を強化。また、サポステふくいでは若年無業者（ニート）の社会的自立を支援。
	子育てする女性等の雇用対策	福井マザーズコーナー及びびたけふマザーズコーナーにおいて、就職支援のサービスを提供。また、母子家庭の母等に対して、家庭環境に配慮した職業相談・職業紹介を実施。	子育てする女性に対し、職業訓練に託児サービスを提供。長期離職した女性に対し、キャリアコンサルティングの実施やデュアル訓練等の活用促進。母子家庭の母等に対し、就業相談の実施や介護職員初任者研修など就業につながる技能、資格取得のための就業支援講習会を無料で実施。
	高齢者の雇用対策	改正高齢者雇用安定法に基づき、事業主に対する的確な助言・指導。また、生涯現役社会に向けた取り組みを行う企業に対する相談・援助。さらに、シルバー人材センターの活動を推進。	60歳以上の熟練技能者を継続雇用し、その技能を継承する新たな若手正社員を採用する小規模製造業等に対し若手の人件費を補助し、熟練技能者の雇用を促進。シルバー人材センター連合への財政的支援を通じ、高齢者の就業機会の確保・拡大を支援。
	障害者の雇用対策	雇用率達成指導の的確な実施や福祉施設や特別支援学校等と連携した「チーム支援」の推進。また、精神障害者に対する総合的な支援を実施。さらに、発達障害者、難病に対する理解を促進して、雇用を促進。	施設外就労の推進や短期就業体験の実施、職業訓練を通じて障害者の就労を支援。県の広報番組等により、障害者雇用率制度の周知や雇用支援策に関する情報提供を行うとともに、ふくい障害者フェア、ふくい障害者雇用推進セミナーを開催。
	生活保護受給者等に対する就労支援	自治体に対する巡回相談の実施等ワンストップ型の支援体制の整備し、受給に至らないボーダー層を含めて支援。また、就職した者には、一定の時期を捉えたフォローアップを実施。	国の基金を活用し、市および社会福祉協議会と連携し、生活福祉資金貸付や公的給付受給までの当座の生活費貸付など、失業者等の生活を支援。
職業訓練等を活用した能力開発による就職支援	求人者及び求職者の職業訓練ニーズを把握し、職業訓練ニーズに対応した地域職業訓練実施計画を策定。また、訓練受講中及び訓練修了後のきめ細かな就職支援を実施。	民間の教育訓練機関と連携し、多様な職業訓練をいつでも受講できるよう、ハローワーク管内ごとに切れ目のない訓練機会を提供。	
福祉人材確保に向けた取組	介護・医療・保育分野において、求職者向けセミナー及び採用面接会を兼ねた事業所見学会等、マッチングの促進の取組みを実施。	学校・地域での説明会や介護職場体験の実施等によるイメージアップ、コーディネーター設置によるマッチング機能の強化。また、看護職員を対象とした講習会の開催や求人施設への訪問相談等を実施。	